

保健省
4847/BYT-DP
出国のニーズがある人に対する covid-19 検査の実施について
速達

ベトナム社会主義共和国
独立・自由・幸福
Ha Noi、2020/9/11

宛先：労働・傷病兵・社会省

各省・中央直轄市人民委員会

経済対策及び COVID-19 感染対策を両立させるという政府首相からの指示を実施するため、COVID-19 陰性証明書を必要とするベトナムで生活している外国人、留学・ビジネス目的で外国へ渡航するベトナム人のため、保健省（COVID-19 対策国家指導委員会常務）は労働・傷病兵・社会省および各省・中央直轄市人民委員会に以下のとおり要請する：

1. 外交代表機関、ベトナムでの国連機関、又は外国で労働、就学目的でベトナム人を渡航させる組織は、COVID-19 陰性証明書を必要とする、ベトナムで生活している外国人及び外国へ渡航するベトナム人に関して、具体的なリストを作成し COVID-19 対策国家指導委員会常務（保健省）または各省・市の COVID-19 対策国家指導委員会常務（保健局）に検査の検討・実施を案内してもらうため提出する。
2. 検査実施機関は COVID-19 陰性証明書を必要とする個人、組織に対して検査を実施し、証明書を発行する。この検査結果が陽性の場合は直ちに医療隔離、監督、権限のある機関に報告し、規定どおりの感染対策を実施すること。

以上保健省は労働・傷病兵・社会省および各省・中央直轄市人民委員会に対して、上記の要請に対して実施ができるよう指導することを要請する。

ご協力ありがとうございます。

送付先
上記同様
ダム副首相
保健省大臣代理
保健省各副大臣
国立衛生疫学研究所、パスツール研究所
公安省
外務省
国防省
省・市労働・傷病兵・社会局
各省・市保健局、CDC

大臣代理
副大臣
Do Xuan Tuyen